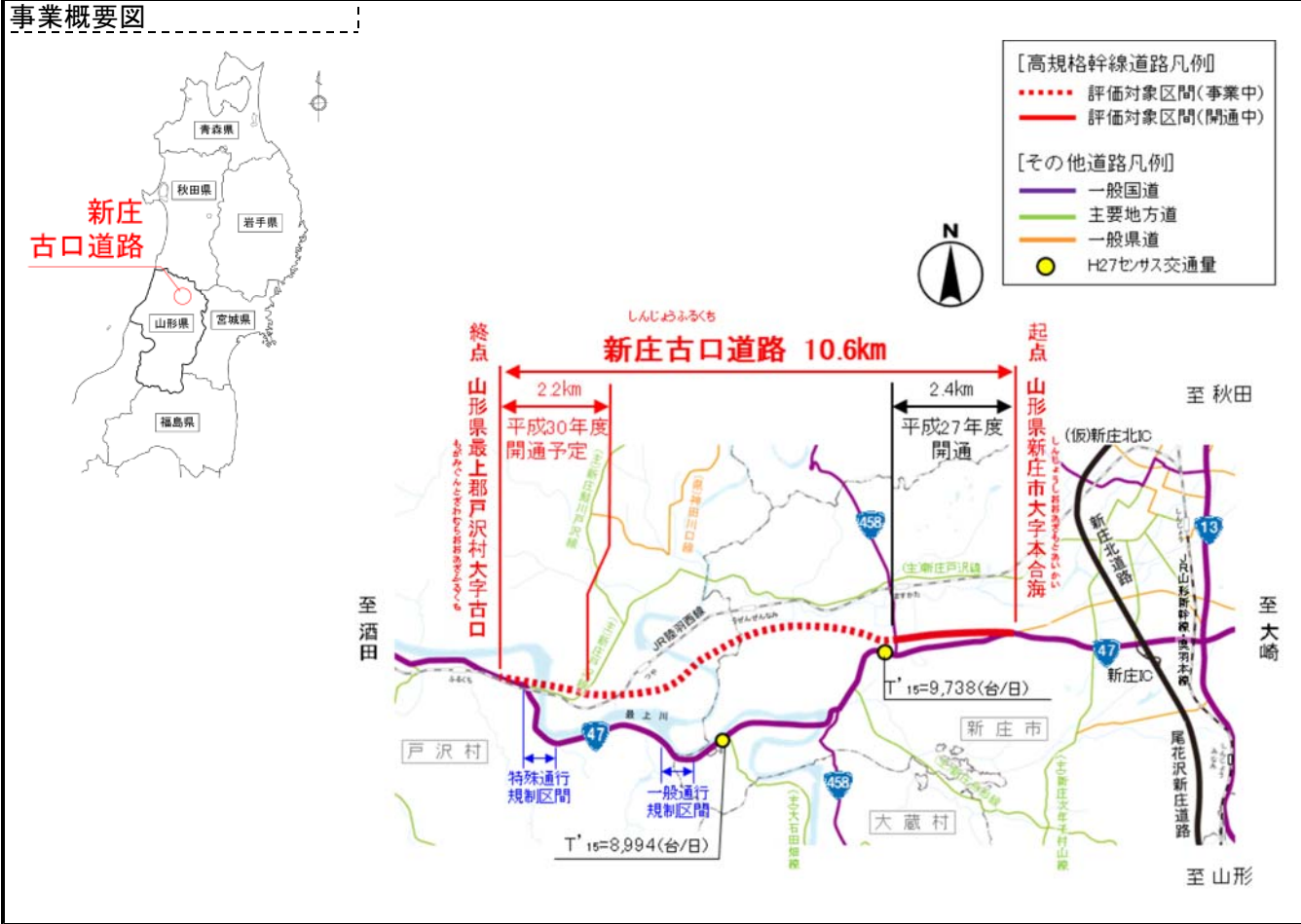


再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道47号 <small>しんじょうふるくち</small> 新庄古口道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自： <small>やまがた しんじょう もとあいかい</small> 山形県新庄市大字本合海 至： <small>やまがた もがみ とざわ ふるくち</small> 山形県最上郡戸沢村大字古口	延長	10.6km		
<b>事業概要</b> 新庄酒田道路は、新庄市から酒田市に至る約50kmの地域高規格道路である。 新庄古口道路は、新庄酒田道路の一部を形成し、一般通行規制区間及び特殊通行規制区間の解消や冬期交通障害の解消を目的とした延長約10.6kmの事業である。					
H13年度事業化		— 都市計画決定		H19年度用地着手	
H20年度工事着手		H20年度工事着手		H20年度工事着手	
全体事業費	502億円	事業進捗率	48%	供用済延長	2.4km
<b>地域の防災面の課題</b> ・現道の国道47号では事前通行規制区間が1区間（連続雨量150mm）、特殊通行規制区間が1箇所（河川氾濫により危険が予想される場合）存在。また自然災害等による全面通行止めは過去30年間で69回発生。 ・周辺に代替え路線がなく、災害等による通行止が発生した場合、迂回に要する距離は通常期の約3倍を要する。 ・このため、戸沢村の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、地元自治体等からも改善の要望も出されているなど地域の喫緊の課題となっている。					
<b>課題を踏まえた対策・事業内容</b> ・通行規制区間解消のため、約10km区間を別線整備。 ・全線で現道対策を行う場合、大規模な法面対策、現道嵩上げ、線形改良が必要となるほか、集落部を通過しており用地買収に多額の費用を伴うことから、コスト高となるため別線による整備とした。					
<b>事業の効果等</b> ①災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （600億円（残事業=478億円）） ②災害への備え ・現道等の一般通行規制1.0km（連続雨量150mm）、特殊通行規制0.9km（河川氾濫）、運搬排雪区間に伴う通行規制上り合計2.9km 下り合計1.9kmを解消する。 ③高次救急医療施設へのアクセス性向上 ・新庄市～日本海総合病院（現況69分→62分）へのアクセス向上が見込まれる。				<b>費用</b> （残事業）/（事業全体） 264/544億円 〔事業費：211/486億円 維持管理費：53/58億円〕	
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ○山形県知事の意見 「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 一般国道47号新庄古口道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。特に、コンテナ貨物の急増や大型クルーズ船の誘致が進む酒田港の利活用においては、大きな役割を担うものであります。 また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や、「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、全区間の供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。					
○以下の団体等から新庄古口道路の整備促進について要望あり ・国道47号・新庄酒田道路地域高規格道路整備促進期成同盟会 ・大蔵村長 ・山形地区国道協議会					
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。</li> </ul>
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率48%となっている。</li> </ul>
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、早期完成に向けて事業を進める。</li> </ul>
施設の構造や工法の変更等	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル地山等級見直し、機械掘削の採用とともに、低度被り部に補助工法+地盤改良を採用。</li> <li>重金属処理として、盛土内封じ込め処理及び法面風化防止の保護を採用。</li> <li>橋梁上部工仮設工法の見直し。</li> </ul>
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。  
 ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。